

獣医アトピー・アレルギー・免疫学会技能講習制度

第1回犬アトピー・アレルギー診断学

技能講習履修修了試験二次試験の結果

ご多忙の中、技能講習および技能講習履修修了試験に参加いただき、誠にありがとうございます。今回、当初の予定どおり第1回技能講習履修修了試験二次試験である面接試験を実施いたしました。一次試験を合格した8名の先生が受験され、慎重に選考を重ねた結果、4名の方を二次試験合格者と決定しました。さらに、診療記録簿の評価を合わせた上で、二次試験合格者4名の先生を第1回技能講習履修修了試験の最終合格者と認定しました。

<面接試験総評>

各受験者のレベルは高く、したがって合否の判定基準も高くなりましたが、合格不合格の差はとくに下記の点にあったと思われます。

アレルギー学や免疫学は、細かい知識や用語（難しいカタカナなど）を覚えたりすることも必要ですが、それら個々の知識や用語をつなげることで、疾患を包括的に理解することができます。このような理解方法は、日常診療においても同じであり、目の前の症例の病気がどのように起こっているか（病態生理）、症候や症状からどのような検査を選び、どのように結果を考察するか（診断）、薬がどのように作用しているのか（薬の作用機序）、などを考える際に応用できるはずですが、そうでなければアレルギーの診療は行えないと考えられます。そこで、面接ではそれらの知識をどのように活用し、臨床現場で実践しているかを質問しました。したがって、基礎知識を適確に臨床に組み込んだ返答をされた方は面接官の印象が非常に良くなりました。

また、面接試験での返答ですが、限られた時間内での面接試験では、質問の意をくみ取り、その背景となる学術知識を即座にまとめて論理的に答えることを面接官は求めています。答えが正しいことはもちろんですが、その答え方や説明方法も非常に重要となります。質問の意味を取り違えたり、答えが冗長でポイントが分かりにくかったり、話し方がよくなかったり（考え込んで沈黙したり、自信なさそうに探りながら話す）すると、高い評価を得ることは難しくなります。これは日常の臨床現場においてペットオーナーを前にした問診やインフォームドコンセントでも同様かと思えますので、これらが実践できていなければ、アトピー・アレルギーについても正しいインフォームドコンセントは行えずにペットオーナーの理解も得られにくいだらうと判断しました。

今回合格なされた方は上記の点において滞りなく返答されました。しかし、限られた質問の中での合格ですので、異なった質問であれば、合否もまた違った結果になった可能性もあります。そのため、学会員の方には合格不合格に関わらず今後とも研鑽されることを期待しています。

<評価項目>

評価は、一次試験（筆記試験）と同様、基礎免疫学的分野と臨床的分野の両方の分野から質問し、論理性、知識、簡潔性、経験値の4項目について評価した。それにより、科学的知識を解りやすいようにまとめて、自身の経験も交えて簡潔に説明できるかどうかを審査しました。とくに臨床関連の質問に対しては、アトピー・アレルギー診療について十分な経験と能力があるかどうか、相手とのコミュニケーションがとれているかどうか、難しい免疫学的知識を解りやすく説明しているかどうか評価しました。

- 論理性： 基本的な除外診断から始まる系統的な診断アプローチを行っているか。
論理的思考によって、診断や治療、予後判定などを説明しているか。
- 知識： 臨床的な知識や技術について正確に答えているか。
技能講習や当学会で得られた知識を反映しているか。
個人的な知識や経験だけに偏っていないか。
特に重要な事項に対して、もれなく回答しているか。
- 簡潔性： 審査員の質問の意図を素早く理解し、その回答に必要な情報と知識をうまくまとめて、わかりやすく回答しているか。
- 経験値： 臨床経験も交えた上で、医学的知識をわかりやすく、うまく答えているか。
ペットオーナーの事情や心情にも配慮した、丁寧でわかりやすい説明となっているか。

<採点>

上記4項目を、それぞれ4段階評価とした（満点は16点）。

<二次試験合格基準>

審査員4名全員が14点以上（4項目の平均点が3.5以上）をつけた者を合格とした。

<評価と採点および合格審査>

面接官である会長、当学会名誉会員長谷川篤彦先生、当学会理事山口大学水野拓也教授、招聘審査委員としてノースカロライナ州立大学テリー・オリブリー教授、および技能講習制度委員会を加えて厳正に行った。

<合否通知>

一次試験と同様、メールおよび当学会ベーシックセミナーにて通知します。合否判定の正当性と透明性を確保するため、および技能講習制度の目的である人材の育成という観点から、メールにて不合格者には獲得点数と判定に至った理由をお知らせし、今後に生かして頂きたいと思えます。残念ながら今回不合格となりました先生には、基準に大幅に及ばなかった訳ではございませんので、技能講習履修修了試験面接試験に再度参加されることを希望しております。

<二次試験合格者について>

二次試験合格者は、技能講習履修修了試験の最終合格者と認定いたします。一次試験合格者で、二次試験の面接試験不合格者は、受験資格を有する期間内（2016年受験申請受付の第3回技能講習履修修了試験まで）は、診療記録簿の提出と一次試験は免除され、二次試験の面接試験のみで再度最終合否判定者となります。